



議会事務局図書室等職員研修 2014.9.5

調査業務の基礎と実践 —国立国会図書館の事例から—

調査及び立法考查局調査企画課連携協力室

課長補佐

芦田 淳

国立国会図書館について

- 国立国会図書館法(1948)
「真理がわれらを自由にする」
- 東京本館、関西館、国際子ども図書館
- 職員889名
- 図書だけでも1,000万冊
- 納本制度に基づく資料収集

はじめに

1. 調査業務の位置付け
2. 依頼調査
3. 予測調査
4. 資料の収集と国会関連情報の提供
5. 調査の一例

3

1. 調査業務の位置付け



- 第186回国会(平成26年1月24日から同年6月22日)
提出法律案 156件(うち内閣提出 81件)
他にも 予算、決算、人事、決議……

4

1. 調査業務の位置付け

- 日本国憲法

第41条 「国の唯一の立法機関」

第43条 「全国民を代表」

- 国会法

第130条 「議員の調査研究に資するため」

- 国立国会図書館法

第15条 「調査及び立法考查局」

5

1. 調査業務の位置付け

- 国会サービスの指針

「立法府のブレーン」

「議員のための情報センター」

迅速的確

不偏不党

秘密厳守

- 立法当時の米国議会図書館から強い影響

6

1. 調査業務の位置付け

• 調査及び立法考査局 約190名

| | |
|-----------|---------------|
| 国会レファレンス課 | 一般的な調査と資料収集 |
| 調査各課（小部屋） | 各主題の詳細調査 |
| 国会分館 | 国会議事堂内の図書館 |
| 議会官庁資料課 | 日本・世界各国の議会資料等 |
| 調査企画課 | 庶務・編集・企画等 |

7



8

1. 調査業務の位置付け

- 立法補佐

国立国会図書館法 第15条

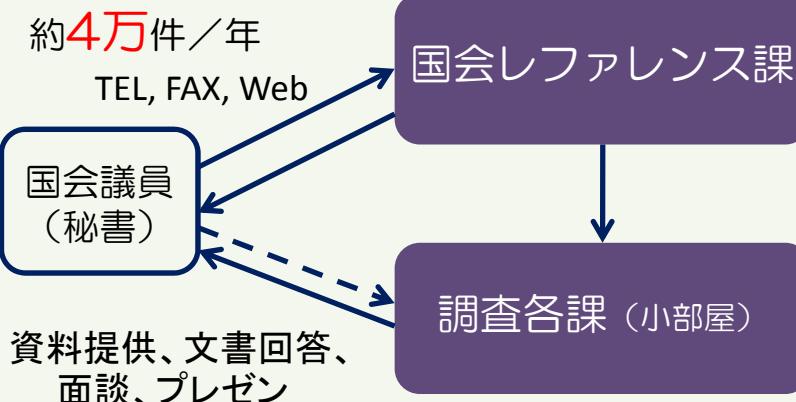
依頼調査

予測調査

資料の収集と国会関連情報の提供

9

2. 依頼調査



10

2. 依頼調査

調査各課（小部屋）

政治議会課

憲法課

行政法務課

外交防衛課

財政金融課

経済産業課

農林環境課

国土交通課

文教科学技術課

科学技術室

社会労働課

海外立法情報課

11

2. 依頼調査

• 調査の分野

(例) 政治議会調査室・課

- ・議会
- ・内閣
- ・政党
- ・選挙
- ・政治資金
- ・政治制度、政治過程、政治一般



- ・ニュース
- ・法令、制度
- ・最新の政策動向
- ・論点、世論、統計
- ・学術的背景
- ・海外の最新動向

12

2. 依頼調査

- 日々の業務と心がけ
 - 新着情報のチェック
 - 新聞、雑誌、Web、会議参加、意見聴取
 - 広い視点からの情報収集
 - 隣接分野との連携
 - 明解な回答
 - 議員に誤解を与えない（特に文書回答）
 - 事実・主張・分析の区別

13

3. 予測調査

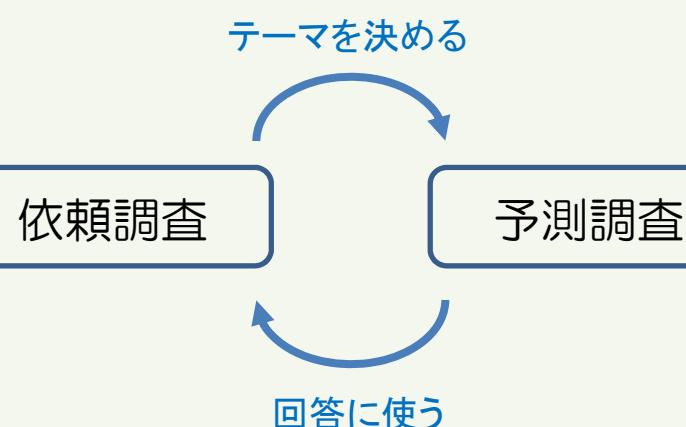
- 所属する課の所掌事項の中から
国会での重要な論点と予測されるテーマで
レポートを執筆
- 「調査と情報 ISSUE BRIEF」「レファレンス」
「外国の立法」「調査資料（各種）」
- すべての国會議員に配布、Webで一般にも公開
<http://www.ndl.go.jp>「国会関連情報」
議員向けセミナーを隨時開催

14

3. 予測調査

- 「国会での重要な論点と予測されるテーマ」
国政審議との関連、適切な刊行時期
当館で作成することの意義
- 適切な媒体選び
- 先行研究の網羅、適切な情報源の選択
- ○「見解の表明」 ×「立法の発議又は督促」
事実・引用・見解を明確にする
- 査読システム

15

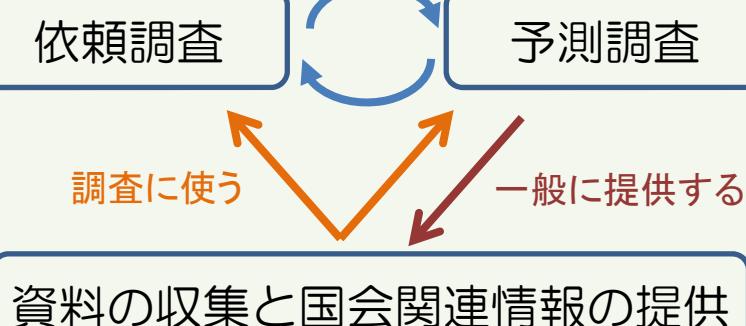


16

4. 資料の収集と国会関連情報の提供

- 充実した回答を提供するには、
十分な調査ができる資料を持つことが必要。
- 「議会官庁資料室」(一般の入館も可)
日本・世界150か国(地域)の法令資料
日本・世界70か国(地域)の議会資料
官公庁の資料、国際機関の資料
- Web提供: 国会会議録検索システム
日本法令索引 など

17



18

5. 調査の一例

- いつまでに？ 1週間、3日、夕方まで、すぐ…
- どれくらい？ 面談、報告書、記事集め…

ヘイトスピーチ規制の是非について論点整理をしてほしい。諸外国の事例も調べてほしい。

- 誰から？ 詳しい議員、詳しくない議員…
- 自分の知識は？ ある、ない

19

5. 調査の一例

ヘイトスピーチ規制の是非について論点整理をしてほしい。諸外国の事例も調べてほしい。

- 論点を整理する【複数の視点＝両論併記】
 積極論：現状改善の期待、国連勧告等への対応
 消極論：権利侵害のおそれ、現行法規との関係
- 何を調べるか決める
 有識者等の意見　過去の事件・判決、国会における審議　諸外国の法制度及び運用

20

5. 調査の一例

- 何を調べるか決める

有識者等の意見 過去の事件・判決、国会における審議 諸外国の法制度及び運用

⇒新聞DB 各社の社説・論説

⇒NDL-OPAC 雜索、CiNii、Web OYA-bunko

⇒外国の新聞・雑誌記事DB

⇒国会会議録検索システム

⇒Google, Wikipedia.....(正確性に留意して)

21

5. 調査の一例

- 資料をまとめる

資料にナンバリング、要点にはマーク

渡す資料は目的に応じて

多すぎず少なすぎず 難しすぎず易しすぎず

- 各資料の要点に触れながら、回答文を作成

正確かつ簡潔に 必ず出典がわかるように

⇒課長のチェックを受けて、提出

要望によっては面談、プレゼン

⇒回答は必ず記録

22

5. 調査の一例

- レポートを執筆する場合の骨子
あるテーマについて…
 - 背景・経緯
 - 関連する法制度
 - 当該制度の運用－国内外の状況
 - 課題・提言等

23

まとめ

- 立法補佐
 - 「真理がわれらを自由にする」
 - 「国會議員の職務の遂行に資する」
 - ために、
 - 「蒐集、分類、分析……」
 - 「役立ち得る資料を提供する」
 - ⇒妥当な意思決定を支援する

24

ご清聴ありがとうございました。

